

広報

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

平成26年(2014年)

# あいこうか

# 1/1

No.  
205



馬のようにしなやかですこやかな一年に (信楽町げなげな市にて)

## CONTENTS

新年のご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2-3  
 平成 25 年分確定申告に関するお知らせ・・・・・・・・・・P4  
 「甲賀ブランド」認定品募集・・・・・・・・・・・・・・・・P5

市民活動が市の魅力をパワーアップ・・・・・・・・・・P6  
 まちかど特派員のページ「ラフターヨガ」・・・・・・・・P8  
 やまなか さちこ  
 であいこうか 山中幸子さん「Simple is Powerful」・・・P11

# 謹賀新年



甲賀市議会議員 鵜飼 勲



甲賀市長 中嶋 武嗣

新年、明けましておめでとうございます。年頭にあたり謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年中は、市政全般に渡り格別のご厚情を賜りましたことを感謝いたしますと共に、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、9月15日から16日にかけて台風18号が豪雨をもたらし、市内各地で浸水、道路や農地の崩壊など大きな爪あとを残しました。1日も早く復旧するよう取り組むと共に、災害から市民生活を守る強いまちづくりをめざしてまいります。また、上下分離方式という新しい体制で昨年4月に再スタートを切った信楽高原鉄道は、柵川に架かる鉄橋が流されるという甚大な被害を受けました。当初は高いハードルであった国県の財政支援をいただける運びとなり、運行再開に向けた門戸が開かれましたが、持続的な運営のためにはこれまで以上の多くのご利用がなければなりません。信楽高原鉄道が地域の公共交通として存続できるようご協力をお願いいたします。

ところで、私たちの甲賀市は、本年10月に市制10周年を迎えます。時の流れはこの世に存在する全てのものを必ず変化させるものでありますが、文明史転換点といえるこの間の歩みの中で、当市においては強い財政基盤を築きながら、市民が安全・安心を共有できるまちづくりを進めてまいりました。子育て支援をはじめ、あらゆる施策に対し、知恵と工夫を凝らし、市独自のモデルも数多く創出してきました。地方主権が加速するなかで基礎自治体は行政を経営する視点が不可欠であり、市民皆様の参画が大きな力になってまいります。甲賀市が10年という大きな節目を契機とし、さらに、市民幸福度を実感できる「生活感幸」のまちとして、訪れる人々にも憧れられる発展を遂げていけるよう職員共々一所懸命に頑張りますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

市民皆様にとりまして平和で幸多い年となることを心からお祈りし、新年のごあいさつといたします。

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた平成26年の新春を健やかに迎えのことと、謹んでお慶び申し上げますとともに平素からの市議会に対する温かいご理解と力強いご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

私ども市議会議員は、昨年10月に執行されました甲賀市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様から負託を受けた27人を市議会に送り出していただきました。改めてその責任の重さを実感しているとともに、身の引き締まる思いであります。今後ともご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私たちの町、甲賀市は先人達の努力により旧五町が合併し、今秋には市制施行10周年という節目を迎えます。この間、甲賀市としての基盤が確立され、これまでの10年間で築き上げてきたものをより堅固にするともに市民一体感の更なる醸成を図り、今後の甲賀市の益々の発展のきっかけとするためにも市議会に課せられた責任と役割は大きなものがあります。

市議会におきましては、昨年9月に議会の最高規範となる「甲賀市議会基本条例」を成立させました。地方自治の本旨に基づく市民皆様の負託に的確に応え、子どもから高齢者まで、みんなが安全で安心して生活できる豊かなまちづくりに寄与することを目的として、ようやくスタート地点に立ったばかりで、これから議会報告会など議会基本条例で定めた活動をしっかりと着実に進めていきたいと考えています。

市議会といたしましては、今後ともさまざまな市民ニーズを的確にとらえ、峻別をしながら市政に反映するとともに「透明性の向上と住民本位」の基本原則に基づく議会運営を推進し、自らの信念に従い、常に9万3千余名の市民の立場で議決機関としての機能、役割を十分発揮してまいりますのでより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

後になりましたが、新春の初日の出のような華麗な輝きのように市民皆様や甲賀市にとりまして幸多き良き一年であることを議員一同心よりご祈念申し上げます。

# 平成25年分確定申告に関するお知らせ

確定申告書の提出はお早めに申告書等は国税庁ホームページでお作りください。画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

〔作成した申告書等の提出方法は2通りあります〕

住民基本台帳カード(電子証明書付)のない方 ↓ プリンタで印刷して郵送等で提出  
住民基本台帳カード(電子証明書付)のある方 ↓ インターネットで送信 e-Tax



## 国税電子申告・納税システム e-Tax ご利用案内

- 自宅からインターネットで申告可能  
税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。
- 添付書類の提出や提示を省略  
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。  
(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)
- 還付申告を素早く処理  
e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

### e-Tax を利用するには・・・

- STEP 1** e-Tax が利用できる環境の確認  
ご利用のパソコンが推奨環境を満たしていない場合、正常に動作しない可能性がありますので、事前にご確認ください。(最新の推奨環境は、e-Tax ホームページでご確認ください)
- STEP 2** 市役所で電子証明書の取得を  
① e-Tax で申告等を行う際には、申告等データに電子署名をしていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。電子証明書は市民課および旧支所である各地域市民センターの窓口にて手続きを行ってください。電子証明書の取得には、住基カードが必要となります。  
(住基カードの取得は、3月いっぱいまで無料です)  
② 電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダーが必要となります。
- STEP 3** 利用者識別番号の取得  
e-Tax を利用するために必要な利用者識別番号は、オンラインで申請することにより発行(通知)されます。
- STEP 4** 電子証明書等の登録(初期登録)  
ご利用になるe-Taxソフトまたは確定申告書等作成コーナーで、電子証明書の登録を行ってください。
- STEP 5** 申告書等データの作成・送信  
申告書等データの作成後、画面の指示に従って、登録した電子証明書で電子署名を行い、送信してください。

詳しくは、e-Tax ホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Tax ソフトの操作方法、よくある質問(Q & A)など、e-Tax に関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

**e-Tax の利用可能時間**  
【平成26年1月14日(火)～3月17日(月)】⇒24時間  
(注)毎週月曜日の午前0時～午前8時30分まではメンテナンスのためご利用になれません。  
【上記以外の期間】⇒8時30分～24時  
(注)土日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。

e-Taxソフト、確定申告書作成コーナー等のパソコン操作に関する問い合わせ窓口  
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (0570-01-5901)

## 「甲賀市配偶者等からの暴力の防止 および被害者の保護に関する基本計画(改訂案)」への意見募集

配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。)は、家庭内の問題や個人的な問題として見すごされがちですが、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、被害者だけでなく、子どもにも深刻な影響を与えます。DVがある家庭で育った子どもは、直接暴力を受けていなくても、深く傷つき、苦しみ、心の傷を受け、その後の生活に影響を与えることとなります。

DVは身体への暴力だけでなく、心理的、性的、経済的、子どもを利用した暴力も含みます。

今年5月に実施した「DVに関する市民アンケート調査」においても、婚姻経験のある方のうち、配偶者からの暴力経験のある方は31.3%もあり、DVは身近にある重大な問題です。

市では、DV防止と被害者保護のための施策の実現を積極的に推進するため、平成23年3月に策定した「配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」を今年3月に改訂する予定です。このたび、その基本計画(改訂案)がまとまりま

したので、内容を公表し、広く市民の皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は、市の考えを整理した上で、ホームページで公表することとします(個人の情報は公開しません)。なお、個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

**■募集期間**  
1月6日(月)から2月4日(火)までの30日間

**■計画案の公表方法**  
市ホームページに掲載 ともも応援課での閲覧

**■意見を提出できる人**  
市内に在住、在勤、在学の方

**■意見の提出方法**  
住所、氏名、電話番号を記入の上、直接提出いただくか、郵送(1月30日必着)、FAX、Eメールで応募してください。

**問い合わせ**  
こども応援課 家庭児童相談室  
☎65-0660 / ☎63-4085  
Eメール  
[koka10253030@city.koka.lg.jp](mailto:koka10253030@city.koka.lg.jp)

## 『甲賀ブランド』認定品募集 市内の誇りを全国へ発信

**募集期間**  
1月8日(水)から1月24日(金)まで

**応募資格**  
市内に住所(法人、その他の団体にあつては主たる事業所の所在地)を有している事業者及び個人  
※応募や詳細についてはホームページでご確認いただくか、事務局にお問い合わせください。

**問い合わせ**  
観光推進室(甲賀ブランド推進協議会事務局)  
☎65-0708 / ☎63-4087  
ホームページ <http://koka-brand.jp/>

## 人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員2名が平成26年1月1日、法務大臣から委嘱を受けられました。任期は平成28年12月31日までの3年間です。人権に関わる悩みごとは、人権擁護委員にご相談ください。

- 再任 西村 泰雄さん(水口町新城)
- 新任 堂山 さかえさん(土山町鮎河)

**問い合わせ**  
人権推進課 人権政策係  
☎65-0694 / ☎63-4582

## 職員採用試験のお知らせ

- 採用職種 / 上級行政(心理士) 採用予定人数:2名 (平成26年4月1日採用)
  - 受験資格 / アのいずれかおよびイの要件を満たす方
    - ア・臨床心理士資格をお持ちの方
    - ・臨床発達心理士資格をお持ちの方
    - ・平成25年度臨床心理士資格二次試験に合格した方
    - ・平成25年度臨床発達心理士資格二次審査に合格または見込合格した方
  - 試験日 / 一日目 2月22日(日)筆記試験  
二日目 2月29日(日)口述試験
  - 合格発表 / 2月21日予定
  - 受付期間 / 1月17日(金)までの執務時間中(8時30分～17時15分)
- 問い合わせ**  
職員課 人事係  
☎95-0699 / ☎63-4561

## 「還付申告相談会場のご案内」

・年金受給者の方を対象に、還付申告会場を開設します。

開設日	会場	開設時間
平成26年2月10日(月)～2月14日(金)(祝日を除く)	水口社会福祉センター 福祉ホール	午前9時30分～12時 午後1時～4時

※お越しの際は、必要書類、筆記用具、電卓、印鑑等(昨年確定申告された方は申告書の控え)をご持参ください。  
※必要書類等、詳細については水口税務署までお問い合わせください。

**問い合わせ**  
水口税務署 ☎62-0314  
※上記番号におかけいただくと自動音声によりご案内しております。アナウンスに従い、2番を押してください。

## 記帳・帳簿の保存義務制度が拡大されました

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は記帳と帳簿等の保存が必要です(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります)。  
《記帳・帳簿等の保存制度の対象者の方》  
白色申告の方のうち前々々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方から対象者が拡大されています。

詳しくは国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。

**問い合わせ**  
税務課 市民税係  
☎65-0679 / ☎63-4574

# 市民活動が市の魅力をパワーアップ 「協働提案事業候補」に9団体を承認

市では、市民活動団体の専門性や柔軟性を活かした公益的な事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業を行うことで、課題の効果的な解決をめざす「市民協働事業提案制度」を実施しています。このほど9団体より提案が寄せられ、審査委員会により「協働提案事業候補」として承認されました。本年4月より協定書を締結し、市民活動が市の魅力をさらにパワーアップさせていきます。

No	事業名	提案団体	事業概要
1	ホテルの飛びかう水辺づくり、竹炭を使って河川水質改善事業	特定非営利活動法人レインボークラブ	植地先の湧水地をホテルが住める環境に改善するとともに、メダカなど川魚の生息地域を観察できる場、青少年の環境学習や地域住民の心安らぎの場、環境保全活動の情報発信拠点となるように整備する。具体的な手法としては河川改修した後、河川に自家製の竹炭を設置し、水質および環境の改善を行う。
2	異文化が溶け合うサロン事業	鹿深deござれ!	地域で暮らす日本人も外国人も共に集い交流するキッカケづくりとして、ワークショップやイベントなどを開催する。こうした交流を通して、異文化コミュニケーションが図られ、異文化を尊重し理解し合う地域づくりを進める。
3	発達障がいへの理解対応を学ぶ勉強会および啓発活動事業	こころはなまる	発達障がいに対する認識は広がりつつあるが、まだまだ充分とは言えない状況にある。そこで保護者の気づきやどう子どもを育てていくのかを学ぶ勉強会、関係団体との効果的な事業を開催し、発達障がいへの理解と支援の手立てを学び、問題を解決していく。
4	民官産学による「いきものみつけファーム」元気プロジェクト	いきものみつけファーム滋賀推進協議会	地域住民、区、自治会、NPO等団体、企業、行政機関、大学等が委員会を設立し、地域資源を活かした「いきものみつけファーム滋賀」元気プロジェクトの取り組みを進める。この活動によって、環境保全型農業による生物の多様性の保全と地域の暮らしの再発見、6次産業化による地域活性化を進める。
5	学齢期の母親サポート事業	子育てサークル「CHEERS STATION」	就学時の母親支援と母親交流、孤立化する母親サポート、父親の子育て参画を目的とした学び、楽しみ、運動そして交流を行える事業を展開し、つながりを深めるための機会と場所を提供する。
6	ここあったかハウスふれあい農園事業	NPO法人ここねっと	グループホームに入居している勤労意欲のある障がい者や高齢者、または作業所で就労しているホーム入居者が農園で農作業に取り組み、収穫した野菜を商品化・販売し一定の収入が確保できる仕組みを構築する。
7	旧東海道新城および岩上周辺地域の歴史の調査研究	今郷好日会	平成23年度から市民協働事業で取り組んできた事業を“点”から“線”へ発展させるべく、文献による調査研究や現地踏査、岩上公園周辺の景観整備、ふるさと絵図の作成、土山宿と連携した街道まつりの企画を行い、地域活性化をめざす。
8	市の花「ササユリ」の咲きほこる街づくり	滝区ササユリの里づくり	過去2年間の取り組みをもとに、ササユリの自然繁殖をめざし事業拡大をおこなう。また、今年度においては、市内各公共施設にササユリを展示するため、配布用球根増殖圃を設置するとともに、他地域への普及をめざし、新たな繁殖法として種子繁殖法の取り組みをはじめめる。
9	自然豊かな里山で大人と小学生がいっしょに体験する楽しい里山活動	NPO法人甲賀の環境・里山元気会	復元した里山を活用し、小学生を対象とした体験事業を継続し、実施する。また、今年度においては、子どもの保護者だけでなく、祖父母も対象とした事業を実施し、それをPRすることで、市域に同様の里山復元にに向けた取り組みや意識を向上させる。

## 地域ぐるみの子ども・子育て支援 環境の充実をめざして

### 甲賀市子ども・子育て応援団会議

甲賀市子ども・子育て応援団会議が11月27日、中嶋市長の諮問を受け発足し、教育関係者や民生委員など23名が審議委員として委嘱されました。この会議は、市が現在検討をしている子ども・子育て支援の施策について、委員の皆さんの専門的な立場からご意見や提案をいただき、当市の施策を状況に応じた充実したものにしていくことを目的に設置されました。多様化する子育てにおける問題を解

決するため平成27年度から「子ども・子育て新制度」がスタートする予定です。当面の間は、新制度での取り組みを充実させるため「子ども・子育て応援団支援事業計画」の策定にむけての審議を進めていきます。活動のため、教育・保育・子育て支援などについての市民の皆さんのニーズをしっかりと把握し、地域ぐるみで子ども・子育て支援ができる体制作りに取り組んでいきます。



▲諮問にあたってあいさつを述べる中嶋市長

問い合わせ  
子ども応援課 子ども政策係  
☎65-0629 / ☎63-4085



▲調印された協定書を手にする中嶋市長と堀署長

## 「犯罪警戒情報の発令に関する協定」を締結

### 警察署との連携で安全安心なまちづくり

県内で4例目となる「犯罪警戒情報の発令に関する協定」が11月28日、市と甲賀警察署との間に締結されました。この協定は、社会情勢やこれまでの経験から犯罪が発生しやすい状況にある時、甲賀警察署から市の防犯組織「あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議」に情報が提供され、市から犯罪警戒情報を発信することを定めています。

「犯罪警戒情報」は、自主的な用心を促すために発令されるものです。これからは、市と警察署が連携を取りながら、「犯罪警戒情報」をテレビ、ホームページ、音声告知端末機などを通して皆さんに発信していきますが、平時も常に、犯罪や交通事故に注意を払い、被害防止にお努めください。

問い合わせ  
生活環境課 生活交通係  
☎65-0686 / ☎63-4582

## ふるさと納税のご案内 (あいこうかふるさと応援寄附金)

“ふるさとを想う気持ち”を“カタチ”にする「ふるさと納税」は、使い道を選べるだけでなく、税の軽減を受けることができます。

ふるさととの未来のために、皆様のご支援をお願いいたします。

◆甲賀市ふるさと納税ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/furusato-koka/> ◆

問い合わせ / 総合政策部 政策推進課 ☎0748-65-0670



昨年5月に市内各世帯にお配りした「防災マップ」も、応援寄附金を活用し作成しました。



↑コチラからもご覧になれます

普段の生活で「笑っていますか？」 ー 笑いはストレス社会の特効薬 ー

病気の80%以上がストレスによるものだとされるストレス社会。そのストレス解消の積極策として、「笑い」を医療の現場にも採り入れようという動きが広がっています。その中でも、今注目されているラフターヨガ(笑いヨガ)をご紹介します。

## ●ラフターヨガとは

笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた有酸素運動による健康法で、「ホッホッ、ハハハ」と手拍子を打ちながら体操をし、笑っているのと同じ状態を作ります。

体操としての笑いでも、おかしさを感じて笑っても、身体への健康効果は全く同じであるという科学的根拠に基づいた方法で、冗談、コメディは必要なく、理由なしに笑える健康法です。

1995年にインド人医師のカタリア博士がたった5人で始めた活動ですが、現在では全世界70か国以上に広がっています。

## ●笑いの効果

笑うことによって酸素がたくさん取り入れられ、脳が活性化し免疫力も上がり、健康と活力が実感できます。

日々のストレスが発散でき、精神的にも笑っているうちに自然と前向きになります。その他にも、表情筋を鍛え、表情豊かななる若返り効果、体も心も安

定するのでよく眠れ、目覚めもすっきりになります。

がん細胞をやっつけるNK(ナチュラルキラー)細胞が笑う事で増えるという研究報告や、血圧、血糖値が安定するなど、笑いによる健康効果が数多く報告されています。10分の笑いは30分の有酸素運動と同じ効果とされています。

現在、滋賀県では6人のラフターヨガ認定ティーチャーが活動されており、甲賀市では初の

認定ティーチャーである原智恵先生が「しがらきの風ラフターヨガクラブ」を主宰し、毎月定期開催の2つのクラブ運営と、インスタクター養成講座や市や病院などからの依頼講座、講演会を行っておられます。

最近、暗いニュースも多い中、笑って健康になればいいと思いませんか。科学の力で明らかになった「笑い」の持つ多くの効果。「笑い」の量を確保するための最適な方法がラフターヨガです。皆さんもぜひ体験してみてください。



こうかまちかど  
特派員  
きのした ゆみ  
木下 由美



▲ラフターヨガの後にはレクリエーションを



▲みんなで輪になりラフターヨガ

問い合わせ  
しがらきの風ラフターヨガクラブ  
080-5327-4032(原先生)  
ホームページ: <http://ameblo.jp/shigarakiya/>

自主活動センターきずな:水口  
毎月第3水曜日  
10時30分~12時  
フェリエ南草津  
(JR南草津駅直結:草津市市民交流プラザ5階)  
毎月第4日曜日  
13時~14時30分(一般)  
15時~16時(親子)

▲市内初の認定ティーチャー「ふうちゃん」こと原先生

## 柏木総合防災訓練

### ●柏木地域市民センター

11月24日、かしわざ自治振興会(環境安全部会)による「柏木総合防災訓練」が開催されました。当日は、小春日和の穏やかな天候に恵まれ、早朝から柏木地区の住民230余名が参加しました。

この事業は、今年で3回目の開催となり、地域事業のひとつとして定着しつつあり、今回の体験訓練では新たに「土のう積訓練」を取り入れました。

この訓練は、大雨による河川のはん濫を想定し、基本的な土のうの積み方を学ぶもので、参加者は水口消防署の担当者からの説明を熱心に聞き、実際に3段の土のうを積み上げました。

いざというときの備えとして、こうした訓練で得た知識が活かされるよう、ひとりでも多くの皆様の、本事業への積極的な参加をよりしく願っています。



▲土のう積訓練の様子

## 朝宮小学校で 認知症を学習

### ●朝宮地域市民センター



▲認知症を学ぶ子どもたち

朝宮小学校で12月11日、保健師や特別養護老人ホームの職員を講師に、認知症について学びました。

対象は3年生以上の児童18人で、認知症サポーターの養成講座として実施されました。

テキストの朗読、認知症とはどんな病気なのか、という説明のあと、3つのグループでの話し合いです。

初めは堅かった口もだんだんほぐれて、各グループが発表するまでには、多くの意見が出ていました。

最後にサポーターの証、オレンジリングをもらった子どもたちは、さっそく腕を通していました。



## ～お・か・え・り～

### ●甲南中部地域市民センター



▲夕闇にうかが「わかえり」の文字

毎年、12月中旬から1月中旬までの間、磯尾区の入口にある岩附神社の前には、地元の磯尾体育協会が中心となり、心温まるイルミネーションを設置されています。

「わかえり」と書かれたイルミネーションは、年末年始に「ふるさと磯尾」に帰省する家族を地域全体で温かく迎え入れるようです。

寒い冬の最中、人々をホッとした気持ちにさせてくれます。

## 「あずま自主防災会」が表彰

### ●土山地域市民センター

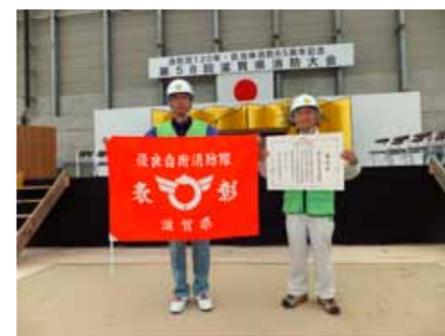
このたび「あずま自主防災会」が、第58回滋賀県消防大会において、「優良自衛消防隊」として滋賀県知事から表彰されました。

これは、自主防災の普及に努められ、地域防災に尽力された団体に贈られるものです。

「あずま自主防災会」は、土山地域の北東区と南東区の2区をエリアとし、平成17年に設立され、昨年度には、

独自に防災必携を作成されるなど、活発に活動を展開されています。

今後、益々のご活躍をお祈りいたします。



▲知事から贈られた表彰状を手に

# であいこうか

Simple is Powerful

やまなか さちこ  
大道芸人マリリン山中 幸子さん

昔から人を喜ばせることが大好きだったという山中幸子さん（水口町）は、大道芸人マリリンさんとして、またその他にもアコーディオン奏者など色々な顔で市内外を問わず活躍されています。



## ◆今はどんなことをされているのですか？

一言では話せないほど色々なことをしています。ジャグリング、マジック、着ぐるみを着てバンド活動、そしてアコーディオン演奏に最近凝っています。こういった活動をボランティアで、地域の敬老会や福祉施設で演じることも多く、忙しい毎日を送っています。

## ◆活動をはじめられたきっかけは？

全く普通の主婦だったのですが、あるイベントのステージで見たジャグリングサークルの公演に感動したので、すぐその場で連絡を取りサークルに参加させてもらったのが最初です。月1回のサークルでしたが、新しい技を覚えてびっくりさせようと毎日必死に練習して覚えていきました。

## ◆その後も順調に？

大道芸人としてデビューして公演に追われるほどの毎日でしたが、週末家に居ないことが多く、家族のことが心配で一度は主婦に戻りました。しかし、芸への思いを持ち続けていたことが周囲には分かるのか家族や昔のお客さんたちから力をもらい、ある人の「simple is powerful」という言葉で復活を決意し、今年12年目を迎えるまでになりました。

## ◆これからの目標などは？

復活してから、ある公演でアコーディオン演奏を観て、その場で教えてほしいと頼み込み、月2回宇治市までレッスンに通いました。これもジャグリングと同じように、すぐに楽器を買い、楽しみながら必死に練習したので、公演で披露できるまでになりました。これは、本当に素晴らしい奥の深い楽器ですが、演奏できる人がほとんどいなく、寂しく思っています。

これからは、大道芸で人を楽しい思いにしつつ、ほとんど奏者のいないアコーディオンを広めていきたいなと思っています。

## アコーディオンを始めたい人大募集

演奏できるようになりたい人、なんとなく興味がある人、アコーディオンを始めたい人を募集しています。初心者の方はマリリンさんが教えます。経験者ももちろんOKです。

問い合わせ 山中幸子さん ☎080-1486-1611

## 市の玄関口でお花のおもてなしを

貴生川駅自由通路フラワーボックス

地域で奉仕活動する水口ロータリークラブが11月26日、貴生川駅構内通路に設置されているフラワーボックスをリニューアルしました。この施設は、設置されてから30年間毎週欠かさず花が生けられ、市の玄関口で訪れる人々を楽しませてきましたが、老朽化が目立っていました。これからもこのボックスには同クラブとその協力者の皆さんにより、いつも美しく花が生けられるなどとして、市内へのお客様をおもてなししていきます。

通りがかった利用者「公共の場所を地域の様々な皆さんが守ってくれているおかげで気持ちよく過ごせるのだなと思います」と話し、生けられた花に見入っていました。



▲新しいフラワーボックスの除幕式

## 互いの違いや良さを認め合う

国ふえす2013inKOKA

国際交流フェスタ2013実行委員会が主催する国ふえす2013inKOKAが12月8日、碧水ホールで開催され、多くの来場者でにぎわいました。

今回で9回目を迎えるこの催しは、国籍だけでなく互いの違いや良さを認め合おうという多文化共生の実現を目的に開催されており、ブースでの展示や、ダンス英語落語などのステージイベントを披露することでお互いの文化を紹介しました。

この日は、10か国以上から37の団体が参加し、インドネシア料理やブラジル料理、水口の料理などの模擬店やお餅つき体験に長い列ができました。

今年初めて参加した方は「初めて外国の方と親しくお話ししました。これからはもっと身近に話しかけていきたいです」と地域の国際交流を楽しんでいました。



▲ステージ披露される様々な文化

# 元気なまちかど

## 失敗と立ち直りの繰り返しから成功つかむ

トップアスリート講演会

女子レスリング金メダリストの吉田沙保里選手を迎え、トップアスリート講演会が11月26日、あいこうか市民ホールで開催されました。この講演会は、世界を舞台に活躍する選手の信念や生き方にふれ、困難に立ち向かうチャレンジ精神を学んでもらおうと県立水口高等学校が毎年実施しているもので、全校生徒約700名が参加しました。

講演は、指導する日本レスリング協会女子強化委員長の栄和人さんとの対談形式で行われ、オリンピック出場の実験を振り返りながら「私は、何回でも失敗して立ち直って成功をつかみました。経験を糧に目標を持って進んでください」と呼びかけました。



▲獲得した金メダルを披露する吉田選手

## 見入るのは自然の美しさ

学校にアートがやってきた

学校の空き教室などを使って若手芸術家などの作品を紹介する「学校にアートがやってきた」が、11月19日から28日まで油日小学校の多目的室で開催されました。

この事業は、若手芸術家を支援し、児童が身近に「美」を鑑賞できる環境づくりを進めるため、県文化振興課が今年度初めて行ったものです。

同小学校では、市内在住で、木の廃材を使った「木彩画」に取り組み松本光彩さんの作品など約30点が展示され、訪れた方は、描かれた自然の美しさに見入っていました。

また、28日には同小学校4年生30名が、松本さんからオイルパステルの技法を教わり、指を使って色を混ぜ合わせるなど普段と違った表現に挑戦しました。



▶オイルパステルを使った表現を学ぶ油日小学校児童

## 企業が協力する森林保全はじまる

コープの森あぶらひ除幕式

琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づく「コープの森あぶらひ」の看板除幕式が昨年11月30日、甲賀町の高間みずべ公園隣接地で行われました。

同協定は、油日・上野共有生産森林組合と生活協同組合コープしがとの間で10月に締結されており、両者が互いの活動を支え合う形で森林を守っていく内容です。

最近では、林業の衰退や生活スタイルの変化などによって山林が荒れてきており、本来持っている多面的な機能が失われてきています。

近くにお住まいの方は「森は大切な場所なので、企業の方々が地域で保全に取り組んでいただけることはとても心強い」と話され、企業と協力した森林保全の取組に期待を寄せていました。



▲設置された看板を除幕する西山コープしが理事長(左)と松山生産森林組合長(右)



催し

### 国際交流サロンフィンランド

- フィンランドの簡単な料理を作り、食べながら話をしよう。
- 日時／1月30日(木)11時～14時
- 場所／自主活動センターきずな
- 参加費／甲賀市国際交流協会会員 300円 非会員 500円
- 定員／15名 先着順
- 申込締切／1月20日(月)
- 問・申／甲賀市国際交流協会 ☎63-8728

### くすり学習館「親子ものつくりに教室」第2回

- タネコプターを作って飛ばしてみよう
- 日時／1月25日(土)10時～
- 場所／くすり学習館
- 定員／親子20組(40人) ●費用／無料
- 申込／実施日の一週間前までに「く

すり学習館」の窓口に来られるか、  
● 國で住所、氏名・保護者・児童連絡先電話番号明示のうえお申し込みください。

問／甲南高校 森田教諭  
☎86-4145  
申／くすり学習館  
☎88-8110 / ☎88-3154

### みなくち子どもの森 きまぐれ「しぜんさんぽ」

- 日時／1月11日(土)14時～15時
- 場所／自然館前に集合
- 費用／無料 先着15名
- 問・申／みなくち子どもの森自然館 ☎63-6712 / ☎63-0466

### 募集

### 第17回あいの土山齋王群行 出演者募集

- 募集人数／齋王・采女など女性12名 男性20名程度、童女(小学3～4年生女子児童)、童部(フランク、小学5～6年生女子児童)
- 締切／1月26日(日)必着
- 齋王群行日程など
- 日時／3月23日(日)11時30分～
- 場所／大野小学校(垂水齋王頓宮跡)
- 問・申／あいの土山齋王群行実行委員会事務局(あいの土山文化ホール内) ☎66-1602 / ☎66-1603

### 市営駐車場の利用者募集

- 受付期間／1月6日(月)～15日(水) ※使用開始 2月1日(土)
- 甲賀駅南駐車場 10区画(うち軽自動車3区画)
- 甲南駅前自動車駐車場 身体障がい者用のみ2区画 3,000円/月
- 生活環境課 ☎65-0686
- 油日駅前駐車場(直接確認) 3,000円/月
- 問・申／油日駅を守る会 ☎88-5879
- 甲南駅前駐輪場(直接確認) 自転車 1,500円/月 原付 1,800円/月
- 問・申／甲南駅前駐輪場 ☎66-0590
- 受付時間／6時15分～9時15分、18時～18時30分、20時30分

### 臨時職員募集

- 雇用期間／4月1日～9月30日(6か月の更新あり)
- 募集職種／一般事務員、作業員(信楽不燃物処理場)、看護師(水口子育て支援センター・伴谷保育園)、保健師、児童早期療育支援指導員、水口スポーツの森管理人、保育園調理員、用務員、管理栄養士、図書館司書、学校用務員、学校給食センター調理

### 支援センター

- 勤務時間／7時30分～19時までの数時間
- ※勤務先により、募集人員・賃金・勤務条件が異なります。
- 雇用賃金／時給950円または1000円
- 申込受付期間／1月6日(月)～1月20日(月)
- 面接日／1月下旬～2月上旬
- 問・申／子ども未来課 ☎86-8179 / ☎86-8380
- 甲賀公共職業安定所 ☎62-0651 / ☎63-1825



### 税理士による税務相談

- 日時／1月8日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)
- 場所／水口納税協会3階会議室
- 定員／予約制で先着6名(1人約30分) ※相談無料
- 問・申／水口納税協会 ☎62-1151 / ☎63-0173

### 風俗環境浄化のための巡回相談所

- 開設日時／1月20日(月)10時～12時
- 会場／平和堂アルプラザ水口店2階
- 問・申／生活環境課 ☎65-0686
- 滋賀県防犯協会 ☎077-5251-6526

### 水口スポーツの森へ行こう 1月の催し

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	対象者
4～6	土～月	8:30～17:00	鹿深ウインターサッカーフェスティバル	サッカー(高校生)
7	火	9:00～16:00	2014年新春初打ちグラウンド・ゴルフ大会	ゴルフ(一般)
13	月(祝)	8:30～17:00	甲賀市少年サッカー選手権大会	サッカー(小学生)
18-19	土・日	8:30～17:00	県体高校サッカー競技	サッカー(高校生)

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	対象者
11 18 25	土	9:00～16:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会	陸上(一般)
19	日	8:30～17:00	第10回甲賀市民駅伝競走大会	陸上(一般)

- 年間予約に供しない一般利用者のための確保日(4月分)のお知らせ
- 野球場(市民スタジアム) ……4月19日(土)・29日(祝)
- 多目的グラウンド ……4月12日(土)・29日(祝)
- 4月分の利用申し込み締切日:1月29日(水) ※抽選日:2月2日(日)

### 「しがらき健康塾」のご案内

- 信楽中央病院では、毎月第三水曜日にしがらき健康塾を開催しています。
- 今回のテーマは「認知症のはなし」です。どなたでも気軽に参加ください。
- 日時／1月15日(水) 14時～15時
  - 場所／信楽保健センター1階 (受付は中央病院)
  - 内容／「認知症」について講義、体操等
  - 講師／医師、看護師、栄養士 ● 参加費／無料
  - 申・問／信楽中央病院 ☎82-0249 FAX82-3060

### 広告主募集

かひんか

- 発行日の45日前までにお申し込みを
- 掲載箇所 各月1日号「情報のまど」下部
- 広告企画 縦45mm×横85mm(1枠)
- 掲載料 1号1枠25,000円/月 ※長期割有
- 発行部数 35,100部 ※詳細は市ホームページまで

問・申／広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

JAこうかなら！ローンのご相談がインターネットで24時間いつでも受付OK!

JAこうか 検索

インターネットアドレス: <http://www.ja-kouka.jp/>

平成26年3月31日迄にインターネットでローン相談をお申込みいただいた方限定で、「こうかの新米」(お試し用2合)プレゼント!

※ただしJAローンセンターもしくは最寄支所での手渡しとなります。郵送での進呈は行いません。

創業32年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南市夏見 心塔  
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休

日本ペットランド

0120-46-1200

病院・施設お迎え もしも・・・の時に  
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀  
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール  
(株)水口福祉社 TEL62-3055  
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127



### 北勢名物亀山大市

亀山市

～ 伝統の冬の風物詩 ～

「亀山大市」は、旧正月用品の謝恩売出しから始まったとされ、100年余りの歴史がある市内最大の冬の名物行事です。

旧東海道の通りである商店街が歩行者天国になり、約1kmにわたり多くの露店が軒を並べるほか、多彩なイベントの開催や各店舗が売り出しを行います。

ぜひお越しください。

と き 1月25日(土)、26日(日)

午前10時～午後4時

ところ 東町・本町商店街、西町通り一帯

アクセス JR亀山駅下車北へ徒歩約10分

問合せ 亀山大市実行委員会事務局

☎0595-82-1331



▲毎年たくさんの人でにぎわいます。

### 大山田温泉さるびの

伊賀市

～お肌つるつるすべすべ！さるびのお湯自慢！～



▲ささゆり露天



▲けさん露天

さるびの温泉の自慢は泉質！お肌に優しくアトピー性皮膚炎や切傷、神経痛などに効きます。無色透明のお湯につかるとお肌がつるつるすべすべ良い気持ち♪ワニ・ゾウの足跡化石を模した露天風呂や木製酒樽風呂のほか、約35℃と約41℃の2種類の源泉風呂もあります。

1月19日(日)午前11時から毎月恒例の無料大鍋イベントを開催します(なくなり次第終了)。

今月は伊賀産酒かすを使った酒かす汁です。

寒い日はさるびの温泉でほっこりしてみませんか。

【アクセス】名阪国道「中在家IC」から車で約20分  
名阪国道「中瀬IC」から車で約30分

【問い合わせ】大山田温泉福祉公社

☎0120-46-0268・0595-48-0268

## 市史の小徑

### 藩主・藩士のお正月

江戸時代、藩主や藩士はどのようにお正月を迎えたのでしょうか。藩主は一年ごとにその居所が江戸・国元と変わりました。水口藩の日記によると、江戸詰の場合、元旦の早朝祝いの膳をいただいた後、六ツ時(午前六時頃)に烏帽子に大紋という大名の正装で江戸城に登城。型どおりの献上を行い、將軍とその跡継ぎ、そして幕閣に年頭の挨拶をしています。江戸城下は多くの大名とその供揃えの行列で大混雑したようです。藩士の体調が悪いなど登城できない場合は名代を立てます。

二日は江戸城に登城ののち、上野の東照宮や寛永寺など將軍家ゆかりの寺社に参詣、三日には芝の増上寺や檀那寺に参り、愛宕下藪小路(現港区虎の門付近)の上屋敷に帰ってから謡の初稽古をします。五日には藩士が正装して年頭の挨拶に上がります。これがいわば仕事始めのようです。

一方国元では藩主にかわって商家老が藩士の年頭挨拶を受け、城下の寺社や城内に祀られた神社に代参を立て領内の平穏と藩主家の

## 20歳がスタート！ 国民年金

20歳の皆さん、ご成人おめでとうございます。国民年金は、すべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。保険料納付が困難な場合は、保険料の免除・猶予制度に該当する場合がありますので、ご相談ください。

※20歳の誕生月の前月に「国民年金被保険者資格取得届」が送付されます。必要事項を記入の上、保険年金課または旧支所の地域市民センターまでご提出ください。

国民年金課  
077-567-2200  
065-0688



武運長久が祈られます。一方領内の主だった寺社や大庄屋たちが入れ替わり年頭礼に藩庁を訪れ、所管の役人に挨拶をするのでこれに対応。さらに正月の半ばまでには藩士の昇進や異動の通達があり一騒動。武士の正月は儀式ごとで意外に多忙だったのです。暮れに年賀状を出し、三が日は寝正月というのは、現代人の特権かもしれません。

【第3巻近世編】  
ご予約受付中1月24日(金)まで

【甲賀市史販売場所】

- （水口町）ブックショップヤマカワ・山田書店・TSUTAYAさんぽう
- （土山町）ウエノ・道の駅あいの土山・新名神土山サービスエリア案内所・土山歴史民俗資料館
- （甲賀町）かふか生涯学習館
- （甲南町）ウイング甲南店・市史編さん室
- （信楽町）大宝堂谷川書店・信楽伝統産業会館・信楽中央公民館

※営業・開館時間にご注意ください  
※市ホームページから「甲賀市史」のバナーをクリックしてください。

歴史文化財課 市史編さん室

086-8075 / 086-8216

## 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなただけ仲間
いろいろ山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつづ伝統
かがやく未来に	鹿浜の夢を

### ●甲賀市の人口の推移

 総数	<b>93,407</b>	(-30)人
 男	<b>46,385</b>	(-16)人
 女	<b>47,012</b>	(-14)人
 世帯数	<b>33,416</b>	( 8)世帯

H25.11.30現在 ( )内は前月比

広報 あいこうか 2014年1月1日号  
[No.205]2014.1.1発行

#### ■編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

【上下水道部】  
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032

【教育委員会】  
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)

☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)

☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地1)

☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)

☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)

☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。  
業務時間/ 8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

「広報 あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市 facebook ページ

<http://www.facebook.com/city.koka>



この広報誌は再生紙を使用しています。



## 1月の延長窓口は7、14、21、28日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係  
☎65-0683 ☎65-6338



このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

### 「みんなでバルーンをしたよ」

水口東保育園5歳児  
ほしぐみのみんな



### 「ガーデンング図書館」

水口小学校5年生  
林和広さん



### 「風でチラシがとんでいっちゃった!」

油日小学校6年生  
山下睦未さん



### 編集後記

新年あけましておめでとございます▼昨年、台風18号という数十年前に一度と言われる規模の災害が当市を襲いました▼今年、午にあやかり、しなやかにすこやかに過ごし、未来に向け飛躍するよう一年になつてほしいと願いを込めて紙のシャッターを切りました▼「広報あいこうか」は、皆さまに親しんでいただける紙面づくりを心がけていきますので、本年もよろしくお願ひいたします。